

教育委員会会議録

令和6年（2024年）1月定例教育委員会会議

開 会 日	令和6年（2024年）1月25日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～ 7時00分	
開 会 場 所	SPRING熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委員会	遠藤洋路 教育長 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 苦野一徳 委員 澤栄美 委員 村田慎 委員
	事務局	田口清行 教育次長 小島雅博 教育次長 中村順浩 総括審議員兼教育総務 部長 須佐美徹 学校教育部長 他
提 出 議 案	議第2号 熊本市記念館条例施行規則の一部改正について 議第3号 令和5年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）補正予算（2月補正予算）について 議第4号 令和6年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）当初予算について 議第5号 工事請負契約締結について（天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業） 議第6号 熊本市立高等学校の管理運営に関する規則の一部改正について 議第7号 職員の懲戒処分について	
協 議	（1）教育振興基本計画実施計画及び素案への意見公募結果について （2）令和7年度（2025年度）熊本市立学校教員採用選考試験の主な変更点及び日程について	
報 告	（1）令和5年第4回定例市議会報告について （2）熊本市立平成さくら支援学校における令和6年度（2024年度）使用予定一般図書について （3）「熊本市性に関する指導の推進委員会」の経過報告について	
署 名	小屋松 徹彦	
	遠藤 洋路	
会議録作成者	教育政策課 玉野あゆみ	

令和6年(2024年)1月 教育委員会会議録【1月25日(木)】

〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長 〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長 〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長 遠藤洋路 教育長	令和6年1月定例教育委員会会議を開会いたします。 本日は、私のほか5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議録署名人は、小屋松委員と私とします。 本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第7号 職員の懲戒処分については、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」、議第3号 令和5年度熊本市一般会計及び特別会計(奨学金貸付事業会計)補正予算(2月補正予算)について、議第4号 令和6年度熊本市一般会計及び特別会計(奨学金貸付事業会計)当初予算について、議第5号 設計・施工請負契約締結について(天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業)は、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思います。 議第3号、議第4号、議第5号及び議第7号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成により、議第3号、議第4号、議第5号及び議第7号は、非公開とします。
日程第1 前回会議録等承認 遠藤洋路 教育長	12月28日開催の令和5年12月定例教育委員会会議録及び1月19日開催の令和6年第1回臨時教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、御異議はありませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。

日程第2 事務局報告の件

（1）事業・行事等報告について

- 前回定例会議（R5.12.28）以降の事業・行事報告
- 今後の予定

日程第4 協議

- ・協議（1）教育振興基本計画実施計画及び素案への意見公募結果について

《中川浩二 教育政策課長 説明》

西山忠男 委員

前回私は、幼児教育においても特別支援教育のニーズが高まっていることから、個々の教員が特別支援の専門性を高める必要があるんじゃないかという指摘をいたしまして、それを取り入れていただいて、大変ありがとうございました。

今日ちょっとお尋ねしたいのは、4ページなんですけど、校則について不満の意見が高校生や中学生から出ているんです。非常に不思議だなと思うのは、私たちはここ2、3年、校則の見直しということを各学校で進めるようにということで、生徒の意見を反映して生徒自ら校則をつくるような仕組みをつくってきたと思うんですけど、どうもそうはなっていないんじゃないかと思われるような意見がたくさん出ています。

これはどういうことなのか、ちょっと教えていただきたいんです。

松尾幸治 人権教育指導室長

意見の反映につきましては、全ての学校で反映させていただいておりますが、反映の仕方については、例えば小学校であるならば高学年を主に行うとか、例えば中学校であるならばフォーラムズを使って行うなどの形態があります。

しっかりと意見を集約し、対話を通していくというかたちも今後は必要じゃないかなと思っています。意見の集約のみならず、こどもたちの意見を基に対話をしていくという実感、民主主義を学ぶという体系というのが、今のところ全部の学校でされていないというところが考えられております。私たちも、校長先生とお話する中で、まだ段階の途中にあるのではないかなということで、こどもたちの意見が反映されているというよ

西山忠男 委員	うに考えております。 生徒中心で校則を見直すということになっていたと思うんですが、その取組によって校則が見直されて、新しい校則がつけられた学校は何割ぐらいあるんでしょうか。
松尾幸治 人権教育指導室長	その具体的な変化については、私たちのほうでは把握はしません。なぜならば、見直しについては学校ホームページで公開することでやっております。 あと、年度末に調査を行いまして、校則の見直しについての意見の反映のさせ方等につきまして行っております。具体的に言いますと、変えることが目的ではなく、見直すことが最終的な目的であるというようなことで、現在そういう数を正確に把握していないところであります。
西山忠男 委員	各学校、校長先生も途中で替わられることもあると思いますから、本当にこの取組が各学校できちんとされているのかどうかというのは、やはり把握しておく必要があるんじゃないかと思うんです。 もしちゃんとなされているのであれば、こんなにたくさん校則に対する不満の意見が出てくるわけがないと思うんです。ひょっとしたら学校による取組に温度差があるのかもしれないし、うまく機能していないのかもしれないので、そのような場合は、やはりそちらから御指導いただくような形を取らないといけないんじゃないかと思います。
遠藤洋路 教育長	今も言っていましたけど、毎年その状況は集めているんじゃないんですかね。ただホームページに載せてくださいだけじゃなくて、教育委員会で集めていますよね。
松尾幸治 人権教育指導室長	取組については把握させていただいているところです。 さらに、中学校の生徒指導主任・主事の先生方の御意見は全部集約し、人権教育指導室のほうで把握をさせていただいています。令和4年度は、校長先生方と人権教育指導室の対話、そして令和5年度は、担当者レベル、生徒指導主事の先生や主任の先生方と、校則の見直し担当の人権教育指導室の担当が対話をしながらしております。 西山委員がおっしゃったように、ある程度といいますか、詳

遠藤洋路 教育長	細に変わったところ等もちらのほうで調査するようなかたちで検討させていただきたいというふうに思います。 各学校でどういう見直しをしたかというのは把握しているわけですね。
松尾幸治 人権教育指導室長	見直しについては、当然、過程をとったということで、大変変わったところ等については把握させていただいております。 しかし、全校を把握するというようなところで、詳細というところまでは至っていません。
遠藤洋路 教育長	では、何を把握しているということなんですか。
松尾幸治 人権教育指導室長	把握しているところは、新たに変わったところについてのポイント的な把握ということになります。
遠藤洋路 教育長	さっき西山委員が聞かれたようなことは把握されているんじゃないんですか。
松尾幸治 人権教育指導室長	西山委員がおっしゃった部分については、把握はしておりますけど、強く言わなかったのは、あくまで生徒指導主任・主事の先生方の任意での報告ということでさせていただいておりますので、こちらから強く教えてくださいというようなところで言っていないので、失礼しました。今度からは、ぜひとも変わったところについては確実に報告をお願いしますというようなかたちで進めてまいりたいというふうに考えております。
遠藤洋路 教育長	すみません。そうじゃなくて、各学校にアンケートというか、校則見直しの取組状況を聞いているんじゃないんですか。それは何を把握するために聞いたんですか。それで何を把握できたんですか。それを教えてください。
松尾幸治 人権教育指導室長	まず、指標にもありますとおり、参加した者ですね、保護者の参加状況や児童生徒の参加状況、それからガイドラインに沿って取組がなされているかというところの確認、そして新たに変わったところについて教えてもらうような調査といいますか、報告書を出していただくことになっております。

遠藤洋路 教育長	だから、先生ちょっと教えてくださいよみたいな、さっき言っていたような話じゃなくて、各学校にちゃんと全部の学校から報告書をもっているんですよね。そこに何を書いてあるかという説明をしてほしいわけです。
松尾幸治 人権教育指導室長	例えば校則の見直し等では、靴下の色を見直したとか、さらに防寒着を見直したというようなところについての記載がされております。 また、決め方については、保護者については全員聞いたとか、一部聞いたとか、そのようなところについての回答が出されています。
遠藤洋路 教育長	だから、各学校でどうやって見直しをしたかちゃんと把握しているわけですよね。だから、把握していますでいいんじゃないかと思うんですけど、何でそんなにこれは把握していません、あれは把握していませんと、できていないことばかり並べるんですか。
松尾幸治 人権教育指導室長	把握はきちんとしております。
遠藤洋路 教育長	そしたら、西山委員の問いにも答えられるんじゃないですか。
松尾幸治 人権教育指導室長	はい。
遠藤洋路 教育長	だから、そちらで全部報告書を集めているわけですよね。
松尾幸治 人権教育指導室長	報告書は集めています。
遠藤洋路 教育長	それで、各学校で、全部の学校で見直しの取組をしているわけですよね。
松尾幸治 人権教育指導室長	はい。
遠藤洋路 教育長	やっていませんという学校はないんですよね。

松尾幸治 人権教育指導室長	はい。
遠藤洋路 教育長	じゃ、なぜ、にもかかわらず、全然校則が変わらないとか、意見が反映されないという意見が出てくるんですかという問いですね。
松尾幸治 人権教育指導室長	はい。そこは、最初お話しさせていただいたように、意見の集約の仕方が、私たちとしましてはぶれがあるというふうに考えております。 校則についての意見を、例えばフォームズで取ることもあれば、きちんとアンケートを取って、そしてさらにその対話をする中で、学級会とか、また全校集会で行っている学校とかもあります。そのようなところにおいて、こどもたちが意見を聞いてもらうというところと、それを聞いてもらったのを対話とかを通して話し合って、そして確認していくという作業がある学校では、このような受け止め方の差が出てくるというように、私たちのほうは考えております。
遠藤洋路 教育長	フォームズで意見を取ったら反映されないという、そういう前提なんですか、今の話だと。
松尾幸治 人権教育指導室長	そういうことではないんですけど、段階的としましては、フォームズで取るというふうなところから、さらに全校集会等で話し合いをすればいいと思っていまして、教育長からあったように、フォームズ等で意見を集約することに関しては、これまではICT、コロナ禍であっても有効であったと思いますけど、これからは、その先の対話をしていくということが大事だと思いますので、フォームズ等での回答だけでは、こどもたちのほうが民主主義を学ぶということの指導を達成するようなものにはならないというふうに、近づかないというふうに考えています。
遠藤洋路 教育長	すみません、仮に対話がなくても、フォームズのアンケートを取ったら、それを反映しないんですか。取りました、はい、以上ということで、顧みられることはないという話なんですか、今の話だと。

松尾幸治 人権教育指導室長	私たちとしましては、今考えているところは、フォームズで取った学校も、意見を生徒たちに見せて、それを基に話し合いをさせていく、やはり校則の見直しというものの中に対話という場面、学級会とか全校で子どもたちが直接会って話し合うというふうなところがないならば、このような子どもたちの感想というのが出てくるんじゃないかと思います。 話し合いを体験するという過程こそが、この校則の見直しについて大事なことでないかなということでもあります。
遠藤洋路 教育長	ごめんなさい、対話が大事なのは否定しませんが、アンケートを取って、そのアンケート結果というのは何にもならないということなんですか。例えば大多数の子どもがこれを変えてくださいというアンケート結果だとしても、それは決して反映されることはないという前提の今の回答ですよね。何のためにアンケートを取っているんですか、じゃ。
松尾幸治 人権教育指導室長	アンケートを取って、私は全く無意味であるというようなことは、話をしていないところでございます。アンケートを取ることで、子どもたちが意見を言う機会がありますけど、それだけでは子どもたちが満足する校則の見直しの仕組みづくりにはならないのではないかなというようなことを話しています。
遠藤洋路 教育長	何かアンケートを取ったらアンケート結果が校則の見直しに反映されるから、アンケートを取る意味があるわけですよね。
松尾幸治 人権教育指導室長	はい。
遠藤洋路 教育長	それはないんですか。
松尾幸治 人権教育指導室長	いや、それから先のことを考えているということでもあります。それを基に話し合いをしていただきたいと、対話をしていただきたいというふうなところで、例えば自分の意見が生かされとか、または自分の意見が反映されなかったりとか、またはその意見を合意形成していくというふうな過程というのを、やっぱり子どもたちが体験しないならば、校則の見直しというものの本質的な意味といえますか、民主主義を学ぶというふうなところ

遠藤洋路 教育長	ろには近づかないのではないかと考えているところでございます。 いやいや、私が聞いているのは、対話というプロセスがコロナ禍でできませんでしたと、それは分かりました。だけど、アンケートを取った意味はないんですかと。アンケートを取ったらその結果を見て、その結果を反映させて、校則の改正は各学校で当然するんですよね。そのためにアンケートを取っているんですよね。違うんですか。
松尾幸治 人権教育指導室長	教育長がおっしゃるとおりです。
遠藤洋路 教育長	じゃ、自分の意見が反映されていないということは、あなたの意見は少数派だったと、例えばですよ。そういうこどもの不満の聲がここに表れているという、そういう理解でいいんですか。
松尾幸治 人権教育指導室長	はい。さらに、少数派ということについても、やっぱりもう一回意見を言う場ということで、大切じゃないかなというふうに考えておるところです。
遠藤洋路 教育長	じゃ、仮にここに出ている意見の人が、大多数のこどもが同じ意見だったら、それはそのように校則が改正されてしかるべきだということでもいいんですよね。
松尾幸治 人権教育指導室長	多数派とか少数派というふうなところというのは、教育長が今おっしゃったところでございます。多数派、少数派、アンケートの結果はそれはそれとしまして、やはりもしかしたら少数派の中にも貴重な意見があるかもしれない。それを、やはり対話を通してお互いに意見を出し合いながら意見が変わっていくというような過程が大事なというふうに思っております。アンケートを取って、多数派だから決まったとか、少数派だから決まらなかったというふうな、大が方向性というのではなく、やはりその意見、多数派、少数派と分かれたとしても、少数派の意見が反映されてないというのは、やはりそういう多様性を学んでいくというような過程、これが大事なというところで考えておりますので、アンケートは、私も全然否定はしており

遠藤洋路 教育長	ません。その次の段階というところです。 次の段階じゃありません。アンケートを取った人がいるわけですね。アンケートを取った人は、アンケート結果を校則の改正に反映しないんですか。生徒同士じゃなくて、アンケートを取った人は教員じゃないんですか、あるいは校長じゃないんですか。その校長や教員は、アンケート結果を見て校則を改正しないんですか。そこを聞いているんです。
松尾幸治 人権教育指導室長	改正はすぐします、それはもう。
遠藤洋路 教育長	だから、アンケートを取ったにもかかわらず意見が反映されていないという意見が出てくるということは、その人の意見は少数派だったのか、先ほどの室長の言い方でいえば、有意義な意見ではなかったということですね。少数派でも多数派でもどちらにしても取り上げるに値しない意見だと判断されたということですね。
松尾幸治 人権教育指導室長	その件につきましては、コロナ禍であったということも含めますけど、説明とかも必要であったのではないかなと思います。意見が決まったことにつきまして、こういうふうな意見を基に判断をしたというふうな説明があれば、また変わってきたのではないかなと思いますが、いろいろ不足していることもあるかもしれません。それも見直しながら、進めていきたいというふうに考えています。
遠藤洋路 教育長	だから、アンケートを取ったにもかかわらず、その結果が何にもならなかったということだったら、取った意味がないわけですね。そういうことはないんですよということを聞きたいんです。
松尾幸治 人権教育指導室長	ありません。
遠藤洋路 教育長	じゃ、何で意見が反映されなかったという意見が出るんですかという質問ですよ、さっきのは。

松尾幸治 人権教育指導室長	そうですね、それにつきましては、私のほうで考えられるところは、アンケートそのものというものに関して、一部のこどもしか取られなかったというふうなところも、一応結果としては出ておりますので、そのようなところが考えられるのではないかなというふうに考えています。 指標については、100%というかたちで臨ませていただいているところでございますけど、全校児童、全校生徒の意見を反映するというような、フォームズのアンケートというのは全校でなされていることではありません。そのようなところで、アンケートが対象が全校生徒でなかったということが考えられます。
遠藤洋路 教育長	全員にアンケートを取ったわけじゃないからアンケートを取られなかった人もいると、そういうことですかね、じゃ。
松尾幸治 人権教育指導室長	はい、そうです。
遠藤洋路 教育長	アンケートで出てきた意見について、ちゃんと反映した取組は各学校でされたんですか、それは報告書に書かれていますか。
松尾幸治 人権教育指導室長	先ほどもお話しさせていただきましたとおり、靴下の色とか、そういった下着の色とか、また、靴とかといったところについては見直しをされたというのは、報告はっております。
遠藤洋路 教育長	それはアンケート結果に基づいてということなんですか。
松尾幸治 人権教育指導室長	はい。
遠藤洋路 教育長	でしたら、そんなに何か対話がなかったからということを強調するまでもなく、アンケートを取って反映できたものもあるし反映できていないものもあるので、反映できていないのはこういう理由だということを説明してもらえばよくて、来年こう対話をしたいとかそういう話を聞いているわけじゃないわけです。
松尾幸治 人権教育指導室長	すみません、私ども把握が不足しておりまして、次年度のこ

室長	とばかり考えており、そういうふうには勘違いしておりました。大変申し訳ございませんでした。
遠藤洋路 教育長	今こういう意見が出ているのは、来年取組をするかどうかとかじゃなくて、今までの取組がどうだったかということですよね。
松尾幸治 人権教育指導室長	はい。今までも、年々、先生方の御理解も上がっておりますし、素晴らしい取組になっているというふうには実感しております。
遠藤洋路 教育長	はい、分かりました。 だから、もちろんちょっとずつ取り組んでいるし、できている部分もできていない部分もあるんでしょう。来年こういうことをやりたいということもあるんでしょう。だけど、今の質問は来年こういうことをやりたいじゃなくて、今何ができていて何ができていないのかという質問なので、それにちゃんと答えられるようにしてください。よろしくお願いします。
松尾幸治 人権教育指導室長	はい。ありがとうございました。
澤栄美 委員	18ページ、基本方針（3）最適な教育環境の整備の施策の方向性 の1です。学校改革のことです。先ほどもありましたように、心理面も検証していくということが出ていたんですけど、今までの会議の中で、もしかしたらそういう報告もあったのかもしれないんですが、この間たまたま見ていた記事で、熊本じゃなくて全国的な話で、勤務時間は減ったんだけど、精神的な疾患が増えているのはなぜかというふうな感じで書いている方がおられました。それが何を根拠に言われているかもちょっと分からないし、私もそのデータを持ち合わせていないんですけど、熊本も勤務時間は減ってきているし、年休の取得率も上がっているといういい結果が出てきているんですが、多分これは教職員課の担当で、安全衛生委員会の中で、休職者の割合とか、そういったものを出されていると思うんですけど、それとの兼ね合いについて、勤務時間は減ってきているんだけど、やっぱり精神的な疾患で休んでいる人が多いとか、そういったことが熊本の場合もあるのかなというのをちょっと知りたいな

	と思います。心理面が楽になっているという検証をしていくということは非常にいいことだなと思いながら、熊本は実際どうなのかなというのが、もしお分かりであれば教えていただきたいと思います。
上村清敬 教職員課長	特にメンタルを要因とした休職者の数については、手元に詳細な数字は持ってはいないんですけど、ずっと横ばい傾向であるところまでは認識しております。在校時間が減ったというのが直接影響を受けた数字にはなっていなかったと思います。
澤栄美 委員	少なくとも増えてはいないということですね。理想的には、時間が楽になれば減っていくというのが理想ではあるけど、一応今のところは横ばいということですね、分かりました。
遠藤洋路 教育長	全国の教育委員会の中でも、少ないほうだということで、熊本市は、メンタルの休職者ですね、増えてはいない、横ばいなんですけど。なぜ少なくできているのかということを調査に来られたところもありましたし、そういう意味では、減っていないのは確かにどうかとは思いますが、非常に少なくはなっているということです。
澤栄美 委員	続けてなんですけど、事前に資料を見たときに、パブリックコメントの中で、インクルーシブ教育と特別支援教育は別物じゃないかというような御意見を出されている方がおられたんです。その辺のことをこの時点で聞くのはちょっと合わないですか。
遠藤洋路 教育長	今、いいですよ。
野田建男 特別支援教育室長	このことにつきましては、文科省が掲げておりますインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進というふうに言っていますので、私たちもその文科省の方針に沿って推進を進めていくということで、回答を書かせていただいているところです。 目的については、共生社会の実現というところでは、インクルーシブ教育と特別支援教育は同じだと思っております。ですから、そこに向けて、特別支援教育の推進をしていくんだというふうな考えになります。

澤栄美 委員	インクルーシブ教育については、共に学ぶという部分で、やはり特別支援学級とか特別支援学校とか、分ける教育じゃなくて、みんな一緒に学ぶという考え方です。特別支援教育は多様な学びの場ということで、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の整備もしていきますが、その辺は違うかなというふうには考えているところでございます。 先日、KEWの「ともに学ぶ」というプロジェクトを見させていただいて、特に第2部で、青山先生と赤坂先生のお話を聞いていて、もう1回見たいなとは思ったんですけど、一般の先生方が、特別支援学級とか特別支援学校とか、そちらのほうに配慮の要するこどもをやることだけが何か大事だみたいな思考になってはいないかという、ちょっと危機感みたいなお話もありました。確かに、私も、支援学級を中心に、交流学級に行くこともありますけど、そこで学んだほうが落ち着くこどもを見てきていますし、それは必要だと思いつつ、排除の理論にならないように、やはりインクルーシブ教育の推進というのを熊本市が掲げていますので、通常学級で指導する先生方もしっかり、この間、専門性を高めるところで指標も新しく考えていただいたんですけど、排除の理論になりがちな部分をしっかりと学んでいくような研修をしていただけたらいいかなというふうに思いましたので、よろしくお願いします。
遠藤洋路 教育長	一応ここでも議論をしたと思うんです。例えばこの協議（1）の資料の、今、澤委員がおっしゃったのは、5ページ、インクルーシブ教育の推進という項目の中のパブリックコメントの意見として、特別支援教育とインクルーシブ教育は別物だと思うが、同じ項目に書いてあって。いや、別物ですよということ、あえて別の項目にしたんです。だから、ここはですけど、上の が特別支援教育、 がインクルーシブ教育にしているのに、同じ項目になっているという意見が出るのがむしろ不思議だなと思って、もしかして、その前のバージョンをパブリックコメントにかけたのであれば分かるんですけど、どうなんでしょう。パブリックコメントにかけたバージョンが古いんですかね。そうじゃないですか。
中川浩二 教育政策課長	パブリックコメントにかけました内容については、この分けているものでお示ししています。

遠藤洋路 教育長	特別支援教育とインクルーシブ教育は別物だという考え方に基づいて別々の項目にしているので、ちょっとこの意見は、多分それを間違えたのか、こちらの意図が伝わっていないのか分かりませんが、私たちとしては、だから別物だということで、当然それを目指しているという、かなり明確なのではないかなと思っています。
澤栄美 委員	私も全体像を見ずに、前の議論とかが頭にない中で、特にKEWの「ともに学ぶ」が非常に印象的でしたので、そこにちょっと集中してしまいましたけど、分けてあるということですね。
遠藤洋路 教育長	分けていますね。
澤栄美 委員	そのままで考えていただければいいかなと思います。
苫野一徳 委員	ちょっと話が戻ってしまって申し訳ないんですが、先ほどの校則の見直しの件なんですけど、先日、本市の中学生とじっくり話す機会がありまして、こういった校則見直し等に非常に興味を持っている中学生だったんですけど、熊本市は市を挙げてこどもたちによる校則の見直しに取り組んでいるんだけどと話したら、知らないと言っていて、学校でも特にそういった記憶はないという話でした。それぞれの学校によってちょっと温度差とか、取組の順序があるのかもしれないんですけど、先生方には周知されていたとしても、もしかしたらこどもたちが十分知らないということがあるかもしれないなと思いました。この指標が、全こどもたちが見直しに参加しているというのがたしかあったと思うんですけど、これも大事かと思うんですが、その周知の率といいますか、こういったものも意外に見落としがちかなと思って、ちょっと御検討いただけるといいんじゃないかなというふうに思いました。 また時間がかかることであるかと思うんですけど、もうそろそろ来年度中には全ての小中学生、高校生に知っておいてほしいなという気がいたします。
遠藤洋路 教育長	今おっしゃったのは、指標は何ページですか。これ14ページですか。

澤栄美 委員	14ページです。
遠藤洋路 教育長	全ての児童生徒が校則の見直しに参加した学校の割合、全ての保護者が校則の見直しに参加した学校の割合ということなので、本当に全ての児童生徒が参加していれば、当然全ての児童生徒に周知されているということにはなるんだろうと思いますけど、これを児童生徒と保護者とそれぞれに聞いた結果であればいいんでしょうかね。学校に聞くんじゃないで。
苫野一徳 委員	そうですね、その学校の割合というのが、何をもってそう言えるのが結構難しいなと思ったんです。周知されていれば、必要に応じてちゃんと発言していいんだよとかそういったことが伝わるかなと思って、これはこれで大事だと思うんですけど、それが周知されているかどうかという問題じゃないかなと思ったんです。こちらに含ませるような仕方でも構わないと思うんですが。
遠藤洋路 教育長	例えば学校の割合というよりも、校則の見直しに参加したと答えた児童生徒の割合とかであればいいんでしょうか。例えばうちの学校では校則の見直しに児童生徒が参加していますというふうに回答した割合なのか、自分の意見が反映されたと思っている児童生徒の割合なのか、そこは分かりませんが、そんなようなかたちですかね。
苫野一徳 委員	校則の見直し、特に必要を感じない子どももいると思うので、その場合、見直しに参加したわけじゃないしなというような、そういうケースもあるかなというような気がするので、そういう意味では、もしかしたら必要なときには声を上げていいということを知っているということのほうが、もしかしたら実質的には役に立つのかなという気もしてきました。
遠藤洋路 教育長	まずは、変えなくていいと思っていても見直しには参加するわけですよ、当然。
苫野一徳 委員	そうですね。
遠藤洋路 教育長	つまり、選挙には行くわけですよ。今の議員を変えなくていいと思っても、選挙には行ってくださいと。

苫野一徳 委員	なるほど。
遠藤洋路 教育長	変えたい人だけ選挙に行ってくださいということじゃないわけですね。だから、今の校則でいいと思っている人も当然その見直しに参加するんじゃないでしょうか。
苫野一徳 委員	そうですね、おっしゃるとおりだと思うので、そのあたりが伝わるような調査の仕方がいいかなという気がします。自分には関係ないしなとか、保護者も特に何も必要性を感じないしなとか、そういう場合がある可能性もあるので、関心あるうがなかるうがこういったものには参加していくという方針に沿った割合の出し方というか、それがいいかなと思いました。
遠藤洋路 教育長	いや今の校則でいいと、変える必要がないという意見もちゃんと自分の意見として表明する必要があるし、それで、変えたいという人と変えなくてよいという人が両方いるのが当然ですから、どちらの人も見直しには参加するということになるんじゃないかなと思いますので。それがうまく確かに伝わっていないのかもしれないし、変えたいと思っている人にも何か有効に自分が意見表明できる機会がなかったのかもしれないですけど。いろいろあるかもしれませんが、変えたいという人と変えたくないという人が両方参加したという、それで自分たちで変えた、あるいは自分たちで変えないということに決めたと。 どちらにしても、そういう自分たちが参加して決めたんだという実感を持ってもらうことが大事だと思いますので、苫野委員がおっしゃる、こどもや保護者が参加したかどうかというのは、そちらの側にアンケート取るというのがいいのかなというふうに思います。 教職員と児童生徒と保護者が参加するということになっていきますので、それぞれにアンケートを取って、それぞれを指標にすることもいいのかもしれませんが、もしかしたら教職員も自分の意見が反映されていないと思っている教職員もいるかもしれません。 なので、そこは、先ほどの続き、人権教育指導室ですけど、指標も来年度に向けて少し検討して、また教えていただければと思います。そんな感じでよろしいですか。

松尾幸治 人権教育指導室長	ちょっと音声のほうが聞こえなくて大変申し訳ございませんけど、100%の指標、意見聴取についての理由ということでお答えさせていただいてよろしいでしょうか。
遠藤洋路 教育長	すみません、聞こえていなかったですかね。
松尾幸治 人権教育指導室長	すみません、申し訳ございません。
遠藤洋路 教育長	全ての児童生徒が校則の見直しに参加した学校の割合、あるいは全ての保護者が参加した学校の割合という指標がありますね。ただ、これは少し定義が曖昧というか、学校に聞いてやっていますという答えが返ってくるだけではあまり意味がないと思います。 それで、先ほど苫野委員は、現に、校則の見直しを市を挙げてやっていることを知らない中学生がいるんだということなんです。なので、苫野委員から児童生徒にどのくらいそれが周知されているかというのを指標にしたかどうかという御意見がありました。 私が言ったのは、周知されているかということでもいいし、校則の見直しに自分が参加したと考えている児童生徒の割合や保護者の割合ということで、児童生徒、保護者の側にアンケートを取ってそれを指標にするのもいいのではないかということ。それから、校則の見直しは教職員と児童生徒と保護者の三者が参加することになっていきますので、教職員についても同じようにアンケートを取って、それも指標にする。それぞれの三者の側がちゃんと校則の見直しに参加をして、自分の意見が反映されていると思っている割合がどのくらいなのかということを経指標にしたらいかがでしょうかねという話を、今、していたところです。
松尾幸治 人権教育指導室長	教育長、ありがとうございました。 教育長の説明であるように、これまでやっていた調査を基にやったんですけど、答えた主体、人についてのアンケート、子ども自身、保護者自身、そして先生たち自身にアンケートを取って、実際参加したというふうなところにおいて指標をつくるほうがいいと考えまして、そのよう進めていきたいと考えます。

遠藤洋路 教育長	すみません、声が聞こえていなかったですね。松尾室長に聞こえていないということは、Y o u T u b eで配信している人にもあまり聞こえていないということなんでしょうから、もう少し大きな声でしゃべるように、これから気をつけます。
松尾幸治 人権教育指導室長	分かりました。
遠藤洋路 教育長	あまり大きな声でしゃべると何かきつくなるかなと思って、あえて音量を下げていたかもしれません。 さっき、もう一つポイントは、別に今の校則でいいと思っている人も、変えなくていいと思っている人も、どちらも見直しには参加するんだというそういう意識を持ってほしいということです。
松尾幸治 人権教育指導室長	一番大切なことだと思います。
遠藤洋路 教育長	それも併せてお願いしますということです。
澤栄美 委員	最初に議論されていた話を聞きながら、学校の様子を私は思い浮かべていたんですけど、正式な名前じゃないかもしれませんが、夏休みにある子ども議会ですかね。
遠藤洋路 教育長	子ども議会です。
澤栄美 委員	あれで話し合いをしたときに、生徒会のこどもたちが中心に集まってきているんですけど、生徒会のこどもたちは一生懸命やっていると思うんです。そこからほかのこどもたちにどういうふうに伝わっているのかなと。生徒会がどう機能しているかというところで、やっぱり生徒会だけがやっていることになっている学校も、私は多いんじゃないかなと思ったんです。 生徒議会というのが中学校にあります。いろいろな名前があると思いますが、生徒議会で全員で話し合うだとか、アンケートをするときにその意図がちゃんと伝わったかとか、そういうところがもしかしたら影響してこういう意見も出てくるのかなというふうにやっぱり思っていたんです。 ただ、教育長が言われたように、こどもたちが、保護者も先

遠藤洋路 教育長	生方もですけど、そのアンケートの意図あるいは話合いの中身が分かって答えられるような調査にすると、赤裸々な状況が分かるのかなと思いました。 ありがとうございます。確かに、例えば先生は生徒会の代表と話をしたつもりだったとか、PTAの役員さんと話をしたつもりだったけど、生徒会の中で、全部生徒に伝わっていないとか、PTAで、全部の保護者に伝わっていないとか、そういうことが往々にしてあるんじゃないかということ。それは確かに、今、澤委員から言われて、おっしゃるとおりだなと思いました。 だから、学校としてはやっているんだけど、実は生徒の中でうまく伝わっていないということはあるのかもしれない。苦野委員がさっきおっしゃったように、学校だけでなく、生徒にどのぐらい周知されているか、それは非常に大事なポイントですね。ありがとうございます。
小屋松徹彦 委員	18ページ、基本方針（3）の主な事業概要の2なんですけど、ここで、検証指標が教員採用試験における志願者数となっていますけど、事業概要を見ますと、もう一つ、女性管理職の登用を推進するという項目がありますので、それに対応した検証指標というのをここに入れておいたほうがいいんじゃないかなと思いました。いかがでしょうか。
上村清敬 教職員課長	女性管理職の割合なんですけど、既に熊本市として、特定事業主行動計画というものを策定しておりまして、その中で、既に女性管理職の割合を、行政の場合は何%とか教員の場合は何%と、既に掲げているところであります。その指標が令和6年度の目標まででありまして、来年度、恐らく次期計画の見直しを行うというところで、我々といたしましても、ほかの行政職との兼ね合いを見て来年度決めるべきではないのかと考えたところです。この場合は、当然意欲的な目標、ちなみに申し上げますと、既にある特定事業主行動計画では、令和6年度15%以上と掲げているところ、既にもう二十数%と達成しておりますので、さらに高い目標を掲げるつもりではありますけど、今、先行して教員の指標だけを掲げるのはちょっと待ちたいなと思ったところもございます。志願者数と同じ事業概要でありましたので、そちらのほうを検証指標としては提案させていただいたところです。

小屋松徹彦 委員	ということは、それはもう市全体で決まっている指標の数と いいですか、それでいくということによろしいですかね。ここ には目標として、努力目標みたいなかたちで上げないというこ とですね。
上村清敬 教職員課長	市全体の数字と、行政と学校とを分けた数字とを掲げること になっているんですけど、行政側がどれだけの目標を掲げるか とかいうのもバランスもあるかと思いますので、先行して教 員の指標だけを掲げるのはちょっとあれかなと思って、もう少 し、来年度の特定事業主行動計画には、当然またそこに掲げさ せていただいたものをこちらにもお示ししたいとは考えており ます。
遠藤洋路 教育長	じゃ、また来年追加するという、そういうことによろしいん ですかね、今の話だと。
上村清敬 教職員課長	実施計画においてそのようなことが可能であれば、そうさせ ていただきます。
遠藤洋路 教育長	これは後から変更はできるんですよね。なので、もし市全体 の方針が決まったら、それに合わせて目標をここに追加します ということですかね、指標ですね。小屋松委員、よろしかった ですか。
小屋松徹彦 委員	要は、事業概要に推進すると書いてあるんですから、やっぱ りそこら辺の努力目標というか、これはやっぱりイメージ化し たほうがいいかと思います。
西山忠男 委員	先日、本件で城東小学校におきまして小中学生との懇談会を 持ったときに、一番印象に残ったのは、全員が口々にいじめ問 題を何とかしてほしいということを話したことなんです。それ を聞いて、いじめというのは本当に普遍的な現象なんだなとい うことがよく分かったんです。これだけいじめを何とかしまし ようと全国的に取り組んでいるのにもかかわらず、いまだにや っぱりそれが子どもたちの最大関心事のようになっているとい う現状に、非常に危機感を覚えました。 子どもたちの要望は二つありました。

吉里麻紀 総合支援課長	一つは道徳教育を充実してほしいということです。道徳教育の充実については、こちらの3ページに意見が出ていますよね。道徳の授業は回数を増やすべきだとかいろいろ意見が出ています。やっぱりこれも、いじめという背景があって道徳をきちんと教えてほしいということなんだろうと理解しました。 もう一つ言われたことが、相談しやすい体制をつくってほしいということでした。やっぱり担任の先生が一番相談しやすいんだろうと思うんですけど、多分忙しくしているから気軽に相談に行けないというような状況があるんじゃないかなと思いました。スクールソーシャルワーカーみたいな人に相談したらという話もしたんですけど、やっぱりふだん付き合いのない人に相談に行くというのもハードルが高い部分があるんだろうし、自分のことをよく知らない人に相談するというのも、自分のことを全て話さないと理解してもらえないというようなところがありますから、それもなかなか難しいんだろうなと。また、スクールソーシャルワーカーというのはかなり問題が煮詰まってきたときに相談するのかなと。だから、初期の相談相手としてはやっぱり担任の先生になるんじゃないかなと思うわけです。 ですから、そういう担任の先生と相談しやすい状況を何とかつくる必要があるんじゃないかと思ったんです。この問題に関しては、この計画では15ページ目になりますかね。15ページの下の方の3番、いじめや不登校と書いてあるところですけど、検証指標にいじめの解消率というのがあるんですけど、これで本当に検証指標としていいのかなと。まず、いじめの件数自体をきちんと把握しないといけないんじゃないか、そのいじめ件数自体が減少しているという方向に持っていけないといけないんじゃないかなというふうに思った次第です。 まず、その点をちょっとお尋ねしたいと思います。 御意見ありがとうございます。 西山委員おっしゃるとおり、いじめの認知件数というところでは、学校からの報告と、あと子どもたちからの子どものアンケートで現状は把握しておりますので、そのことを指標とすることも可能です。ここに改善としました私たちの思いとしては、認知するだけではなくそれを改善につなげていきたいという思いがありまして、ここでは改善率とさせていただいたところです。
--------------------	--

西山忠男 委員	私たちとしては、いじめの件数をまず減らすことが重要だと思いますので、そのいじめの認知件数自体がどう推移しているかというのを知りたいというところがございます。その上で、解消率が、どれくらい解消されているのかということで、次の段階として重要になってくるんじゃないかなと思うわけです。 ですから、いじめの認知件数を減らすためには、じゃ、何をしたらいいのかというのをやっぱり各学校で考えてもらわないといけないし、先ほど言いました道徳教育でしっかり教育をする、人権教育をするということと、相談体制をきちんと取るという、この二つをやっぱりしっかりやってもらいたいと思います。
遠藤洋路 教育長	いじめの認知件数を減らすというのは結構難しい課題があって、認知件数は減らせるんですよね、見逃せば。
西山忠男 委員	見逃せばね。
遠藤洋路 教育長	過去にも実際、熊本市はいじめの認知率が全国最低だったんです。ものすごく少なかった。それで、いや、もっとちゃんと認知して報告してくださいって言ったら、次の年に10倍になったんです。
西山忠男 委員	10倍、ああ、そうでしたね。
遠藤洋路 教育長	なので、10分の1に戻すことは簡単なんですけど、そういうことじゃないので、減るといいかどうかというと、むしろ今まで、熊本市もそうですけど国全体としても、認知できているということはいいいことなので、認知件数を減らすということを目指にはしないという方針でこれまでやってきています。 いじめの発生自体が減れば認知件数も当然減るわけで、それが究極の目標なんですけど、認知件数だけ減らすと、むしろ問題が悪化する可能性もあるかなと思います。
西山忠男 委員	なるほど。分かりました。
遠藤洋路 教育長	ですので、ちょっとどういう指標がいいのか、解消率は一つの指標ですけど、確かに西山委員おっしゃるようにいじめの全体的な状況が把握できるものがほかにもあれば、指標として一

苦野一徳 委員

番ふさわしいんだと思います。

そのぐらい関心が高い、こどもたちが非常に関心が高いので、例えばそういういじめが問題になって、それがうまく対応できていないと思うこどもの割合とか、うちの学校、あるいはうちのクラスはいじめにとっても熱心に取り組んでいると思っているこどもの割合とか、そういう指標もあるのかもしれませんが、ちょっとどうでしょうね。どんな指標がいいのか、総合支援課でももう一回考えてみてください。

あまり今まで取っていない指標だと、果たして現状がいいのか悪いのか分からないところからスタートすることになってしまうので、毎年あれだけ心のアンケートですかね、取っていますので、その中で何か使える指標があればいいのかなと思います。単純に今の学年になってからいじめを受けたことがありますかというアンケートの結果は、学校が認知しているものではなくてこどもが自己申告しているものなので、その数の推移を取るという方法もあるのかもしれないです。そこはちょっとまた検討してみてください。

先ほど西山委員がおっしゃったこどもたちが道徳教育を充実させてほしいという話なんですけど、結構研究がありまして、道徳教育がいじめ現象に寄与するのかどうかという研究で、個人の規範意識を高めても実はいじめ解消にはつながらないというようなことが、今、一応大きなコンセンサスとして学会にあると思うんです。規範意識は高いんだけど、一人一人はクラスの中で十分なコミュニケーションがなかったりする。みんな分かっているんですよね、やっちゃいけないとか。あるいは正義の感情でいじめをするなんていう場合もあったりするので、その規範意識がどれだけ高くても、そのときのシチュエーションによっていじめというのは起こってしまうと。

むしろ、どういうときにいじめの減少を期待されるかという、さっき対話という話もありましたけど、やっぱりちゃんとコミュニケーションがなされていて、自分がどういう気持ちでいるのかというのをお互いがちゃんと聞き合うような関係ができていると、これはよかれと思って罰していたことなんだけど、実はこれって相手は、あるいは周りはいいとは思っていなかったんだとか。こういうことが理解されることで、どうやらいじめの減少の効果が期待されるらしいということがいろいろと言われています。まだ研究途上の段階ではありますけど。それ

	でいくと、こどもたちすぐに、あの子の規範意識を高めればいいじめがなくなるんだとかすぐ思いがちなような気がするんですけど、そういうこととはまた別に、道徳の授業をやるにしても、学校生活にしても、校則見直しにしてもそうですけど、どうやるかがとても大事だと思います。そういうお互いをちゃんと聞き合う、お互いの意見だったり考えや価値観だったりを聞き合うという場をより増やしていくという方向で、道徳教育にしても何にしても、学校生活にしてもやっていかないと、単に形だけでももっとも規範意識をつけていくんだとなってもあまり意味がないかなと思うので、そういった研究知見を活用するといんじゃないかなというふうに思いました。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。 意見交換会も、確かにどんな授業をもっと受けたいですかと聞いたら、道徳という意見が、高校生もそうですが中学生もあって、このアンケートでもそうなんです。もっと道徳の授業を受けたい。だから、もしかしたら今の道徳の授業ってすごいいいんじゃないのかなと思ったんです。例えば、私たちのこどもの頃に受けた、いわゆる苫野委員が先ほどおっしゃったような規範意識、正解が分かっている、それを何か分かり切っているなと思いながら、つまらないなと思いながら聞いている授業ではないんじゃないかなと。 だって、私が中学生のときに、もし学校で授業を増やすとしたらどの授業がいいですかと聞かれて、道徳ですなんて絶対言わなかったですよ。今のこどもは、結構みんな道徳をもっと受けたいと。道徳の授業の回数を増やすべきだというのは、道徳の授業が少ないということですよ。だから、もっと道徳の授業を受けたいと思っているわけですよ。周りのこどもに規範意識を身につけさせたいとかじゃなくて、自分がもっと道徳の授業を受けたい、勉強したい、学びたい、もしかして今の道徳の授業ってすごいなと私は思ったんです。
西山忠男 委員	教科書がすばらしいからだと思います。私は、大分あの教科書を読みましたが、今の道徳の教科書はすばらしいです。
遠藤洋路 教育長	まさに苫野委員が言ったように、話し合ったり考えたり、単純に教え込まれるというよりも、何が正しい行動なのかというのを本気で考えるような道徳の授業になっているんじゃないの

福田衣都子 指導課長	かなと思って、すごいなと私も意見交換で思いました。指導課長、どうなのでしょう。最近の道德の授業ってそんなにみんなが受けたい、こどものほうからもっと受けたい、足りないというぐらいすばらしい活動って学校ですごくないですか。 突然来て、びっくりしておりますが、道德は今、教育センターが所管しております。
遠藤洋路 教育長	ああ、そうなんですか。じゃ、教育センターに聞きましょうか。
澤田伸一 教育センター 所長	この高校生の意見とか、中学生の意見を聞いて、ああ、道德の授業をやっていないのかなという方向で考えていたら、教育長のほうから、受けたいということで、そのまま取るのじゃなくてその裏返しですね。そういうふうにお聞きして、確かに私も、もし授業ができるのだったら道德の授業を研究してやっていると思います。多分道德の授業は以前の授業とは大分変わってきているなというふうに思います。 苫野委員がおっしゃったように、考え、議論する道德というのは、それぞれ道德の担当者を中心に研修も行っておりますので、そういうのが浸透しているのかなというのを、ちょっと考えを改めて今認識したところです。
澤栄美 委員	ちょっと視点が変わると思うんですけど、私がこの間のこどもたちとの会話の中で、基本方針の（2）の4ページの 1の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実というところの担当だったんですけど、そのときにこどもたちの中から出たのが、こども同士で学び合う、そういう授業をしたいというような意見が結構多かったんです。 こどもたちは、やっぱり日々、自分たちのこどもの頃のことを考えても、授業のかたちも変わってはきていますけど、先生対私というよりもこども同士のコミュニケーションの中で学校生活を送るし、それが重要な一つで、スクールボンドという言葉がありますけど、学校が行く理由になる、ボンドはのりですよ、くっつけてくれるものの一つで大きなものだと思うんですけど、そういったこども同士が認め合うような授業づくりだったり学級づくりだったり、そういったものもかなり大きいと思うんです。

	さっき言われたように、こうしてはいけませんというのは分かっているけどやってしまうのは、やっぱりこどもの背景だとかこども同士の関係性だとか、そういったものがとても大きく作用していると思うので、そういった学級づくりをしていただくというのと、私がこの間、学級会と書いてあるのと言ったところだったと思うんですけど、特別活動をちょっと推進するような、指標だったかどこか分かりませんが、そういったものをやっぱりしっかりと先生たちが学級経営をする中で重要視していくというのは、非常に大事なことだろうというのを考えながら、してはならぬとか、これが正しいとか、そこだけではない人間同士の関係性というのがあるよねというふうに思いながら、今、話を聞いていました。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。 いじめをしてはいけませんと言われたらいじめがなくなるんだったら苦労しませんし、そういう授業じゃないということは、先ほど苦野委員のおっしゃったとおりだと思います。だから、今の道徳の授業がそういうものじゃないんだらうなというふうに思います。
西山忠男 委員	高校生との懇談会で一番印象的だったことは、教員を選べるようにしてほしいという意見が複数出たんです。要するに先生によって教え方の上手な先生と下手な先生がいるから、これは困ると。やっぱり教え方の上手な先生に教えてもらいたいという意見が強く出ました。議論の中で、「選べるようにはできませんよね。そんなことしたら、もう上手な先生に100人も200人も集まって、授業が成り立たなくなりますから。」と私は答えたんですけど、やはりそれだけ生徒にとっては深刻な、切実な問題なんだなと。 ですから、先生方の教え方を改善する取組が、学校の中に必要なんじゃないかなというふうに思うんです。例えば大学ですと、授業評価制度というのがありまして、1学期の講義の最後にアンケートを出して、先生の教え方のどの点がよかったかというように採点するような仕組みがあって、それでそれを集めて、その結果を渡して、あなたはこういう点が指摘されています、改善してくださいというようなことをやる仕組みは一応あるんですけど、高校レベルで多分それはないんじゃないかと思うんです。

	ですから、非常にやりにくいと思うんですけど、例えば若手の先生で授業はあまり上手じゃない先生には、ベテランの先生がきちんと教えるような仕組みをつくっていかないと、生徒の不満というのはいつまでも残るんじゃないかなという印象を受けました。 そのことについて、この中にはありますか。個に応じた授業の実施というようなことが書いてあるんですけど、先生の能力向上、教え方の向上というようなことはなかったように思うんですけど、どこかありましたでしょうか。
中川浩二 教育政策課長	13ページの資料、基本方針（1）主体的に考え行動する力を育む教育の推進、施策の方向性 の事業概要4と5、資質向上に関する指導力の向上を図るというような記載はございます。
西山忠男 委員	分かりました。
遠藤洋路 教育長	高校の場合は、先生と言わず高校が選べるんだから、まず自分が納得できる高校を選ぼうよという気はしますけど、その後に、確かに先生に不満がたくさんあるんだとしたら、熊本市立高校自体が選ばれる高校になるためには、やっぱり教員の質の向上というのも大事な課題ですね。
西山忠男 委員	せっかくですから、各校の校長先生に私の意見に対するお答えをお尋ねしたいんですけど、いかがでしょうか。
南弘一 千原台高等学校校長	高校にも先生たちの授業評価制度はあります。生徒たちがフォームズに先生たちの授業についての評価を入れるというふうにしています。 あと、やっぱりその生徒たちの評価と、ちょっと言い方は語弊があるかもしれませんが、私たちが見ていい授業をしている先生の評価は若干ずれる傾向はあるということを感じております。なので、なかなか難しいなと感じます。そういうところでよろしいでしょうか。
城野実 必由館高等学校校長	評価の件がありましたけど、今年度はまだ取っていなかったと思います。 実際に、先生たちの授業力向上の中では、公開授業週間に先

	生たちがいろんな教科を見に行って、必ず二つの教科を見に行 って、今年度は、今まで教科内だけでやっていたのを、他教科 からも見てもらって、評価というかお互いの勉強をしていると いうような状況になります。今回、普通科改革の中で、いろん な研修を受けていく中で、相対的な授業力はアップしている と思うんですけど、やっぱり年齢層によって、授業のやり方が 固定化されているという課題はあると思っています。
西山忠男 委員	分かりました。 取組はされているということですが、やはり生徒が不満を 持っている先生というのは分かると思いますので、何らかのか たちでその先生に御指導をお願いしたいなと思います。
苫野一徳 委員	今の件ですが、選択はできないんだけど、共に授業をつくる ことはできると思うんです。私、よく大学生に、教育学部の授 業で、授業というのは先生がつくって与えるものじゃなくて、 共同創造するものだから、こどもたちと一緒につくるものだか ら、そういう授業のつくり方をしていこうとよく言うんです。 生徒の側も、ただ一方的に与えられて、それに文句があった場 合は文句をためたりとかじゃなくて、一緒につくっていけると いうそういう学校になっていったらいいなと思うんです。 なので、先生もそういう機会をつくって行って、一緒に授業 のやり方とかその内容とか一緒に話し合っ、一緒につくり合 っていくという、そういう文化ができていくといいなというふ うに感じました。
遠藤洋路 教育長	それはどうしたらできるんですか。
苫野一徳 委員	もう本当にいつもいつも対話をキーワードにしていますけ ど、そういう場をやっぱり授業の中で持つんです。ぜひ言っ てほしいと。それも、そういう一緒につくるという姿勢で。 単に与えられる側から注文とか文句を受けるんじゃなくて、共 につくっていくというそういう姿勢で対話の時間を意識的につ くっていく、授業の中であったりとか、あるいはどこか時間設 けてだったりとか、そういうのが少しあるだけで全然変わっ てくるんじゃないかなと思います。
村田慎 委員	先生と対話をしながら授業の改善をしていくという今の話を

吉里麻紀 総合支援課長	聞きながら、確かにそのとおりだなと思う反面、それがとても年配の先生だったり、ふだんちょっと厳しい感じの怖い先生だったりとかすると、なかなか言い出せないとか、こどもも思っ んじゃないかなと思います。この中に盛り込むという段階のことではないかもしれないんですけど、先生たちの授業に関して意見がもっと言えるようにしたいというのは、どんどん取り入れていてもらいたいなと思うんですけど、アンケートも、もちろんどの生徒さんがどういう回答をしたのかというのは分からないようにされているとは思うんですけど、そこが本当にちゃんと徹底されていないと、ますます答えづらくなっちゃうと思うので、生徒さんが答えやすいように、そして意見を言いやすいように意見の集め方をしていただきたいなと思いました。 少し前に戻るんですけど、いじめをもっと早い段階でというのが、担任の先生がやっぱり一番という話を伺っていて、ある生徒さんとお話をした時のことです。学校で、学校が楽しくないとか友達と過ごす時間が楽しくないとか、楽しい楽しくないというアンケートがありますよね。そのアンケートで、毎回、楽しくない、一番楽しくないとか、友達と一緒にいるのが好きじゃないというような選択をもう何回もしているけど、担任の先生に一度も声をかけられたことがないというふうに言った生徒さんがいらっしゃったんです。 やっぱりそれも担任の先生方の忙しさとか余裕のなさというのもあると思うんですけど、先生に、声をかけてもらえるその気持ちの余裕も持っていただきたいですし、プラス、こどもの権利サポートセンターとかの開設もありましたので、これからそういうところでできるだけ声を拾っていただけたらなというふうに感じました。 情報提供ありがとうございます。 今のお話を聞いてびっくりしたところです。こどもたちの状況を早く把握するために各学校ではきずなアンケートを行っております。生徒指導主任主事会などでもアンテナを張ってというお話をしておりますので、そういった状況があるのでしたら改めて学校のほうに周知をしたいと考えます。 学校に限らず、おっしゃったように、いろんなところにこどもたちが悩みや困り事を発信できるように、相談一覧は定期的に配布しておりますので、そういったところも活用していただきたいなとは思っております。
-------------	---

遠藤洋路 教育長	毎月のアンケートは大体名前を書いて回答していますよね。年1回のアンケートは無記名で取っているのも、毎年そこに書いても、完全に無記名だったら誰が回答したか分からないので、声をかけてもらっていないという可能性もあるのかなというふうには思いました。 なので、名前が分かっている、毎回アンケートにそう書いていけば、多分どんな先生でもそこは声かけはするんじゃないのかなというふうに私は思いましたが、そこは分かりません。実際に、そう気づいてもらえていないというふうに思っている子どもがいるんだったら、もしあれば改善しなきゃいけないなと思います。
村田 稔 委員	今の生徒さんのアンケートというのは、記名をして出しているアンケートのほうで。一生懸命そういうふうに出して、その子自身は、すぐにSOSを出しているとかというほどのいじめを受けているとかそういうわけではないけどということで、先生たちも忙しいんだろうなという感じの諦めというか、そんな感じの色を出していました。ただ、気になったのが、すごく割としっかりしている生徒さんというか、ふだん学校のいわゆる規則もきちっと守ってしっかり授業を受けてという、きちんとされている雰囲気の子供さんなので、もしこの子はしっかりしているから大丈夫だろうという、そういう最初の先入観というか、そういうのがもしあって、後回しになったりとかということがあってはいけないなという、その心配はちょっと感じました。
遠藤洋路 教育長	そうですね、どういう取り方なのか、1年に1回とか、もっと頻繁に。
村田 稔 委員	数字で選ぶアンケートは、毎月のものでしょうか。
吉里麻紀 総合支援課長	記名をされてアンケートをされているということなので、恐らく毎月学校で行っているきずなアンケートかなと考えております。
遠藤洋路 教育長	もし毎月取って、本当に毎月同じように答えているのに気づいてもらえないというのは、それは確かにちょっと取り方がよ

くないのか、それから、そうですね、特別に訴えがあったこともだけしか引っかかっていないのかというところがあるのかもしれないですね。分かりました。ありがとうございます。

何かそこは毎回毎回の傾向をやっぱり見て、1年に1回だったら去年何て答えたのかが単純に分らないだけなのかなと思ったんですけど、そうじゃなくて毎月取っていて、本当に毎月学校が面白くないというこどもがいるんだったら、しっかり気づいてあげられるように改善していく必要があると思うので、総合支援課のほうでも気をつけていってください。

また、今言われて思ったのは、仮に年1回だとしても、多分毎年毎年の傾向だけを、その年だけ見ているので、継続的にどういう回答するのかとか、無記名だから分らないのかもしれませんが、ちょっと時系列でも傾向が分かれば、ちょっとそこは、今まであまり前の年からどうかという連続性を考えていなかったんでしょう。それも気づいてあげられるような方法があれば考えたいと思います。

大体よろしいですか。

あと、すみません、もう一個だけ皆さんにちょっと聞きたいなと思ったことがあって、今回、アンケートとか意見交換会のこどもの意見を基に、順番を変えたんです。これはどうですかね。このままでいいですかね。

つまり、こどもが大事だと思った順番に並べているんですけど、そんなに丸々反映させる必要があるのかなと思うところもあって、例えば一番分かりやすいものでいうと、7番の生涯スポーツのところは、確かに一番最初はスポーツ機会の充実で、次に、スポーツ施設の整備・機能充実で、3番目が競技力の向上です。もともとの並び方は、スポーツ機会の充実と競技力の向上というやりたいことがあって、3番目にそのための施設の整備という、ある意味、機能というか種類別に並んでいたんで、これを逆にしてしまうと、2番のスポーツ施設の整備・機能充実というのが、スポーツ機会の充実のための施設の整備・充実で、競技力の向上と何か切り離されちゃうようにも見えるんです。

ほかの部分も、5番の生涯学習のところも、この順番でいいのかなということとか、結局、こどもたちは自分たちに身近なことを一番上にしていて、だんだんそうじゃないことが優先順位が低くなるんです。こどもにしか聞いていないんだから、高齢者対象のものとかが一番低くなるんです。だから、3番の最

苦野一徳 委員	適な教育環境の整備も、働き方改革が一番最後なんですよ、こどもたち自身のことじゃないから。 つまり、こどもにしか聞いていないからこの順番になっているのであって、高齢者や教職員に聞いてその意見も反映させたら、この順番にはならないんじゃないのかなと私は思うので、こどもの意見だけで決めるのは、私はあまりよくないなと思っているんですけど、いかがでしょう。こどもの意見も反映させるし、それ以外の人の意見も反映させないと、市全体の計画としては不十分なのかなというふうに思います。 そうですね、おっしゃるとおりだなと思ったのと、あとは、これ一番大事な項目として選ばれたものを上に上げているということだと思うんですけど、そのことと施策の構造とはまた別問題のような気がするんです。そういった構造がはっきりと見えるようなほうが分かりやすいと思うので、一番大事だと思われるところは、そのことはしっかりと理解してしっかりと組みますということになれば、それでよいんじゃないかなという気はいたします。 もっと大事なのは、施策の全体性とか、総合性とか、構造のほうなんじゃないかなという気がします。
遠藤洋路 教育長	先ほど最初に言った7の生涯スポーツというのか、スポーツの部分はそういう構造的な並び方をしているので、それはそういう構造を考える必要があるかなと思います。それと、そうじゃなくて、単純に並列で並んでいるものもあるので、そういうものについては、どれを最初にしますかというのは反映させてもいいのかなと思うんです。 （1）の豊かな心と学びに向かう力と、どっちがいいですかと。これはどっちが大事という構造の話じゃなくて価値観の問題なので、一番こどもたち自身が豊かな心のほうが大事だと。先ほどの西山委員からもあったように、いじめに皆さんすごく関心があるとか、道徳をもっと増やしてほしいとか、こういう声が強かったのだからこういう順番になっているので、これはこれで一ついいんじゃないかと思うんです。 一方、そうじゃなくて、やっぱり体系とか構造とかこの順番のほうがいいよねというものが逆になっちゃうと、ちょっとそこは、政策の体系としてよくないなという部分はあるかもしれない。

小屋松徹彦 委員

それも含めて、もう一回ちょっと、並び順は、私は再整理したほうがいいのかなと思いましたが、どうですかね。いいですか。

私が一番気になったのは、この3です。最適な教育環境の整備で、働き方改革が4番目に書いてあるんだというのがちょっと困りました。私はこれ非常に大事なポイントだと思うので、これはやっぱり上に上げたほうがいいんじゃないでしょうか。最初に。

遠藤洋路 教育長

もともとだったら、上だったんですけど、こどもに聞いたアンケートで、この順番だったからこの順番に並んでいるというだけの話なので、また、そこはある程度教育委員会としても重点的に取り組んできている事項でもあるので、上のほうの順番にするほうがいいんじゃないのかなというふうには思います。教育改革推進課が、いや、最後でいいですと言ったんだったら、別に無理にとは言いませんけど、そこはちゃんとプログラムをつくってやっているところなので、ある程度上のほうに上げたほうがいいんじゃないかなと、私も思います。

そこはもう一回ちょっと検討して、また御提示するというところでよろしいですか。

じゃ、前回も教育振興基本計画についてだけで2時間たってしまって、今回も1時間50分近くたってしまって。もし今日2時間やったら絶対終わらないなと思っていたんですけど、もうそれに近いぐらいになってしまいましたので、ちょっとこのテーマはこのぐらいにさせていただいて、次に進みたいと思います。

日程第3 議事

・議第2号 熊本市記念館条例施行規則の一部改正について

《村上史郎 文化財課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第6号 熊本市立高等学校の管理運営に関する規則の一部改正について

《福田衣都子 指導課長 提出理由説明》

小屋松徹彦 委員

前回ちょっと私も疑問を持っておりましてけど、その後、調べてみた結果が、2007年に改正があっているんですね。それが全く私の中にありませんでしたので、前回のような質問をいたしましたけど、この改正があつてのことということで、副校長を置く場合には教頭を置かないことができるというように改正になったというのが分かったので、納得いたしました。

遠藤洋路 教育長

ほかに御意見、御質問はありますか。

御発言がなければ採決を行います。

議第6号 熊本市立高等学校の管理運営に関する規則の一部改正について、御承認いただくことに御異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

御異議なしと認めます。

議第6号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 協議

- ・協議(2) 令和7年度(2025年度)熊本市立学校教員採用選考試験の主な変更点及び日程について

《上村清敬 教職員課長 説明》

西山忠男 委員

2次選考試験の期間なんですけど、この7月28日から8月10日の間に、私たちは教科書採択会議が5回、予備日が1回

遠藤洋路 教育長	で、6回、6日間拘束されているんです。その合間を縫って面接をやれと言われるのは非常に苦しいなという気がしているんです。ほかの委員がどう思われるか分かりませんが。 この期間、教科書採択と重なっていますよね。私も、教科書採択がない日に面接やってくださいと言われました。私は常勤だからもともといいんですけど、委員の皆さんはそうじゃないので、どうなのかなというふうには思いました。やっぱりちょっとあまり重なると毎日出てこなきゃいけなくなるので、本務に支障が出ますよね。どっちかをずらすかですね。 採用の面接は、1次試験の日程と、それから合格発表を考えたとしてもこの時期にということなんですが、教科書採択を少しずらすということはできるんですか。教科書採択も早めにするということができるんですか。
澤田伸一 教育センター 所長	教科書採択のほうは、ちょっと日程的にはそこしか取れないかなというように考えております。
遠藤洋路 教育長	教科書採択は8月31日までにやるんですよね。
澤田伸一 教育センター 所長	はい。
遠藤洋路 教育長	8月31日までだったら前後する余地はあるんですか。
澤田伸一 教育センター 所長	その後の資料づくりとかそういうのも考えると、この8月のちょうど同じ時期になるのですが、ちょっと今、日程の資料を持ち合わせておりませんが、後の資料作りを考えると、教育委員会会議が予定されているこの時期というふうに考えております。
遠藤洋路 教育長	つまり、もうちょっと早くできるということは可能性ありますか。
澤田伸一 教育センター 所長	現時点でも、県からの資料を待たずに研究員活動しておりますので、これ以上早くすることもまた難しいという状況であります。

遠藤洋路 教育長	そうすると、熊本市に限ったことではありませんけど、全国的に教科書採択と教員採用試験が重なるという、今年度は、そういう日程になるということになるんですかね。結構無理があるような気がします、この日程は。どうなんでしょうね。 2次試験は、この期間以外の可能性はあるんですか。
上村清敬 教職員課長	当然後ろ倒しすると、本来の趣旨に反することになりますので、早められるかという点が、やっぱり6月16日の試験等からのこれまでのスケジュール感をもってすれば、やはりこのぐらいになるというところでございまして、早められても1日とか2日、ちょっと施設側のスケジュールを確認せずに言っているんですけど、1週間とか早められるものではないと思っていますところですよ。 そもそも1週間早まると、もう夏休みに入る前になってしまい、学校施設を使う前提で考えておりますので、やはり夏休みに入ってからというのは、前提条件としては大きいです。
遠藤洋路 教育長	夏休みでないと、受ける側も厳しいですよ。現役の学生だったら、まだこの期間よりも夏休みがあるのかもしれませんが、今現職の先生だとしたら、夏休み以外で受けるのはなかなか難しいと思います。 そう考えると、この時期。後ろにして、どうなんでしょう。前と同じ日程で2次試験をすると何が起こるんでしょうね。何か問題があるんですかね。
上村清敬 教職員課長	やはりそれだけ合格発表が後ろ倒しになるということになりますので、あくまで民間の内定時期に対抗するために早めに合格を出そうという趣旨でございまして、後ろ倒しは、正直そもそもの目的を全く達成しないということになります。
遠藤洋路 教育長	合格発表はどのぐらい早まるんですか、この日程でいくと。
上村清敬 教職員課長	現在考えておりますのは、9月10日前後ぐらいを考えております。本年度が10月初旬でしたので、1か月弱ぐらいは早くしたいと考えております。
遠藤洋路 教育長	それは民間と比べて早いのかどうかと言われると、よく分からないんですけど、どうなんでしょうね。

上村清敬 教職員課長	御存じのように、民間で早いところは断然それより早く出ておりますので、必ずしもこれで民間に対抗できるかといえば、万全ではありませんけど、昨年度よりは少しでも早めという目的でやっています。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 そうなると、毎日、教科書採択と面接を交互でやるか、それとももう分担するか、どちらかしかないということでしょうか。
澤栄美 委員	教育委員がどれだけ割り当てられるかというのは、どういう状態ですか。私、今年度は担当して、2日間だったんですけど、その前は担当していないので、どのくらい日数持てばいいのかというので、この間に入れるのかなというのをちょっと知りたいなと思いますけど。
上村清敬 教職員課長	面接官の割り振りというのは、公開の場ではあまりされないほうがよろしいのかなとは思んですけど、これまでお願いしていたのも、できる限りの範囲内でお願いしていました。
遠藤洋路 教育長	誰にどう割り振るかということは、公開とかでは申しませんが、一般論としてどのぐらいの業務になるのかということはやっぱり議論しておかないと、後からごめんなさい無理でしたというわけにもいかないでしょうからね。
西山忠男 委員	教科を、どの教科をどの程度担当するかにもよりますよね。1日で終わる教科だったら、1日でいいでしょうけど、2日間にまたがって行われるんだったら、その2日間両方出ないと面接員としての意味がないですよ。それを考えると結構難しいなと思います。1日で終わる教科だったら担当できますけど、2日間以上にまたがる教科はかなり厳しいという気がします。
上村清敬 教職員課長	おっしゃるような調整は当然可能かと考えておりますので、また教育センターとも話しながら、委員さん方の負担をなるべく軽減できるような方策を考えたいとは思っております。
遠藤洋路 教育長	今のお話を聞くと、どちらが絶対動かせないかというと、教員採用試験の日程のほうを絶対に動かせないような気がするの

で、教科書採択の日程のほうを前後させるという方法がまだ現実的かなという気がします。ですから、そこは日程調整も含めて、あまり物理的に不可能な日程にはならないように調整をする必要があるかなというふうに思います。

教科書採択は、まあ言ってみれば内部の事情ですので、そこは、受ける側と、それから会場を使うものという制約の条件があるこの採用試験のほうを優先的に日程を考える必要があるんだろうと思いますので、またそこは改めて日程調整した上で、また御相談させてください。

ほかに御意見、御質問はありますか。

御発言がなければ、本件は以上といたします。

日程第5 報告

・報告（1）令和5年第4回定例市議会報告について

《事前資料配付》

西山忠男 委員

7ページの郷土教育についてなんですけど、郷土学習として何を教えるかというのは、非常に定義されていないことで選択の余地があることだと思うんですが、ここの回答に書いてあることでちょっと足りないんじゃないかなと思うこととして一つ指摘したいんですけど、まず、田原坂の学習というのが書いてあります。歴史学習ですよ。そういう観点からすると、やはり熊本大空襲、それから白川大水害、今回の熊本地震、そういった熊本市が経験した大きな災害等についての教育はやはりきちんとなされるべきじゃないかなと思うんです。

これは学校によってやり方が違うのかもしれませんが、やはり忘れてほしくない教育だと思います。まず、その点はいかがでしょうか。

澤田伸一 教育センター
所長

熊本地震については、資料を県のほうで作っておりますし、市のほうも取り組むようにしておりますので、そちらのほうは郷土学習、この社会科に関する郷土学習の中では、今回お答えしていないところです。

大空襲と白川水害のほうはちょっと私のほうで把握しておりませんので、どのように実践がなされているかということを調

西山忠男 委員	べて、またお答えしたいというふうに思っております。 もう一つ、関連して郷土学習なんですけど、実は先日、小屋松委員と2人で壺川小学校に行ってみいました。目的は、研究授業を見に行ったんですけど、行って見て驚いたのは、ここに名前が出ていますけど、堅山南風さんの文化勲章のメダルとか、お書きになった立派な日本画が寄贈されているんです。堅山南風さんは壺川小学校が最終学歴だということで、壺川小学校に対する思い入れが非常に強い人で、それによって寄贈されているんですけど、私が指摘したいのは、実は校長室の金庫の中に寄贈された絵が20点、箱に入れたまま保存されているんです。校長先生も困っておられる感じなんです。 ですから、これを何とか本来の寄贈者の意思に沿うように、学校内にきちんと展示してあげるような予算がつけられないかというのが、私の申し上げたいことです。 これは鶴屋で開かれた南風展のときのカタログなんですけど、この中にこういう作品が載っています。これが壺川小学校に保存されている。箱に入ったまま展示されないまま保存されているんです。何で展示されていないのか、それが額装の問題なのか、それとも場所の問題なのか、管理上盗まれたら困るという問題なのか分からないんですけど、寄贈した人の意図は、生徒たちの学習に役立ててほしい、写生の勉強に役立ててほしいということで寄贈されているのに、そういうふうに保存されているのはちょっと困ったもんだと思うわけです。 ですから、予算措置すればちゃんと展示してもらえるものだったら、そうしてあげられないかというのが、この郷土学習の一環としてちょっとお話しさせていただきたいことです。
遠藤洋路 教育長	これについては、どこが担当になるんですかね。校長室に確かに大きな絵とか飾ってありますが、もうちょっと小さいものがいっぱい金庫の中に入っているということですね。
西山忠男 委員	そうですね、20点です。
遠藤洋路 教育長	こどもに見てほしいという趣旨で、もちろん学校に寄贈されているということは、そういうこと、西山委員おっしゃるとおりだと思いますので、そうですね、展示すると管理上やっぱり盗まれたらどうかみたいなことで多分金庫に入れているんでしょ

西山忠男 委員	うかね。美術で、小学校ですから図工の授業で使うとかですかね。どんなやり方がいいでしょうかね。 それか、別の場所でもう少ししっかり管理できる場所で展示するか、学校じゃなくて博物館とか美術館とかそういうところで展示するか。 後藤是山記念館というのがありますね、水前寺に。そこになりのこの方の絵は保管されているらしいんです。まだ見に行っていないんですけど。 だから、そこに移すという手はあるのかもしれませんが、ただ寄贈者の本来の意図にすれば反することになってしまうので、どうしたものかなと思うんです。
遠藤洋路 教育長	どうしても壺川小学校にという意味なのであれば、壺川小学校に置くしかないんでしょうけど、そうじゃなかったら、それぞれほかの学校に1個ずつ配るとか、配るって変ですけど、分散して見てもらうとか、飾るという方法もあるのかもしれませんが。 寄贈者の意思を確認できるのかということも含めて、ちょっと学校と相談しないといけませんけど。
澤栄美 委員	私、壺川小学校出身ですけど、私がこどものときに文鎮とかいろいろいただいていたので、もう亡くなられて大分たつので、そのメモとかがあるかどうかというのはどうかなと思いますしね。
遠藤洋路 教育長	そうですね。
西山忠男 委員	この絵が寄贈されたのは2019年らしいんです。実際に寄贈されたのは御遺族とそれから画商の方らしいんです。その辺の経緯も学校に尋ねれば分かると思います。学校の考えもあるかと思いますが、ちょっと校長先生と話をして、どういう方法が考えられるか考えてほしいと思います。
遠藤洋路 教育長	そうですね、画家御本人がというよりはその遺族の方を中心に寄贈されたのであれば確認できますね。分かりました。ちょっと大谷選手のグローブみたいな展開になりました。分かりました。学校とも相談します。

澤栄美 委員	12ページ、通常学級における読み書きが困難な生徒に対する対応についてというところで、総合支援課のほうで答えていらっしゃるんですけど、やっぱり自分が学校に現役でいたとき、あるいは相談を受ける中で、やはりこれはきっと読み書き障がいがあって苦労しているんだよなということもさんが結構いらっしゃると感じています。 この間、学校心理士会の研修で、一般社団法人読み書き配慮代表理事の菊田史子さんという方のお話を聞いて、一般の保護者の方とか当事者のこどもとかも参加していたんですけど、非常にいい会だったんです。 その菊田さんを必ずということじゃなくて、そういったことを専門にやられている方の講話だとかそういったものを入れていくということは非常に大事で、担任をしていらっしゃる先生、あるいは教科担任でもいいんですけど、その先生たちが指導方法とかその子たちの理解をすることで救われるこどもたちがたくさんいると思うので、そういった研修をやはり入れていくというのもちょっと頭に入れていただけたらと思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。パレアでしたね。
澤栄美 委員	そうです。来られましたね。
遠藤洋路 教育長	はい、ちょっと最初だけでしたけど。 そうですね、総合支援課と教育センターなんですけど、いかがですか。
野田建男 特別支援教育室長	読み書き障がいのことについて、以前から研修の必要性を感じており啓発していかないといけないということで、いろんな場面で啓発はしているところですが、なかなか全ての先生方というところまで行き渡っていない状況です。今後、先ほど教育大綱のほうでも説明しておりましたが、こういった全ての先生方への研修というのも、そういった内容も含めてやっていきたいなと思います。 また、こちらのほうで研修動画を作成して、それも皆さんで見られるように準備しているところです。

澤栄美 委員	ぜひこれは言わなきゃと思っていたことを忘れていました。学校心理士会の方からのつてで、簡単にまとめた論文を見せていただいたんですけど、やはり不登校と読み書き障がいの関連性というのがあるという論文も出ているので、そういったことも情報としてお伝えしますのでよろしくお願いします。
村田槇 委員	一市民として素朴な考えなんですけど、10ページの不登校の現状と今後の対応方針についてところの下の方の段のほうの応答のところ、不登校対策という言葉が出てくるのが、この不登校対策という言葉をついといろんなところで見ると、常々ずっと引っかかっている、もともとその不登校の「不」というのがイメージがよくないというのがあるかもしれないんですけど、不登校対策という響きは何とかならないものかなというふうに思っています。 何かやっぱりそれが悪いことのように言われている感じがするんです。この応答の下の方にも、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなくというのが、ちゃんとくだりがあるとおりなんですけど、どうしてもまだいまだに学校の中では、先生、もちろん家庭もですけど、ともに登校させることをゴールにしている方がいらっしゃると思います。 ある精神科医の先生がおとしの夏に、先生方向けにこどもの叱り方とかこどもとの接し方についての講演会をされました。先生向けだったんですけど参加をさせていただいて、そのときに最後の質疑応答のところ、どうしても不登校の子がいますという先生が質問で手を挙げておられて、どうやったら学校に来させることができますかというふうに質問されていて、その精神科医の先生は、あなたが学校に何とか来させたいと思っている間は生徒さんは来ませんよと、その空気を醸し出している時点でこどもは学校に来づらいですよと。まず、そのそもそも学校に来させないといけないという考えはやめませんかというふうに声かけをされていたのがすごく印象的でした。 もう一点なんですけど、保護者も、こどもが学校に行かなくなったとき、相当戸惑われると思うんです。やっぱり何とか今までどおり元気に行ってほしい、行かせないという気持ちはとても、自分も親ですから分かるんですけど、どうしてもそれが保護者自身にもこどもにもプレッシャーになって、無力感を感じてしまったり、焦りからこどもを責めてしまうような言い方をしてしまったりして、余計に自分もこどもも責めてしまう

遠藤洋路 教育長	だろうし、その姿を見ているこども自身もまた苦しくなってしまうと思うんです。 実際に、こどもが玄関まで朝行く準備をしたけど、やっぱり行かないというふうになってしまって、ものすごく親も焦りで大げんかしてしまいましたという保護者さんもいらっしゃるし。でも、まずは、つらい中で、行かない、行きたくないという意思を見せたこどもに対して、よく言ってくれたねというそういうふうを受け止めてあげてほしいと思います。 もちろん、こどもの悩み事、保護者の悩み事というのは、さっきの基本計画の中にもありましたけど、保護者自身もどう対応したらいいとか、とても戸惑われている方がたくさんおられると思うので、保護者自身の心のつらさというのを和らげることが必要なというふうに感じました。 これは、不登校対策という言葉というよりも、不登校対策サポーターという事業名というか、固有名詞ですね。以前、適応指導教室をフレンドリーという名前に、苦野委員から御指摘もあって、変えました。不登校対策サポーターを少し違う名称にしたら、イメージとか意識も変わるのかもしれませんが。 どんな名前がいいですかね。対策じゃなくて、何かほかの部分で、不登校支援というような言い方になっていたり、基本的には支援という言い方を使っているんですね。ただ、名前が確かに不登校対策サポーターという名前になっているので、支援という言い方にするのか、別の名前を考えるか、ちょっとそれはまた検討してみましょう。総合支援課、ちょうど何かいい名前はありますか。
吉里麻紀 総合支援課長	今すぐにいい名前は思いつきませんので、また課のほうでも話し合って、また、こどもたちにも意見を聞き、決めていけたらなと思っております。おっしゃるように不登校という言葉自体がどうなんだろうというのは、課の中でも度々議論しております。適切な言葉というのは、まだ私たちも考えついておりませんが、不登校という言葉自体は、課の中では議論としては出ているところです。すみません、説明にはなっておりませんが。
遠藤洋路 教育長	そうですね、不登校という言葉自体ということであれば、不登校対策サポーターというのはもうサポーターの部分しか残ら

苦野一徳 委員	ないですよ。不登校という言い方も確かに問題視する意見はたくさんある。何か苦野委員とか詳しくですけど、どうですか。
遠藤洋路 教育長	そういえば、不登校特例校の名前が、学びの多様化学校に変わりましたよね。
苦野一徳 委員	そうですね。
遠藤洋路 教育長	それでいくと、何かそれも賛否両論あるといえはあるんですけど、でも、そういったのも一つのアイデアとして取り入れることができるんじゃないかなという気がしました。 多様な学びサポーター、役割がそういう役割なのかどうかちょっと分からないところもあるんですけど。在宅児童という、仕事だと何ていうかなと思って、リモートでもないですもんね。ちょっと少しいろいろ検討の余地があると思います。総合支援課でも考えてみてください。 ほかに御意見、御質問はありますか。 御発言がなければ、本件は以上といたします。
・報告（2）熊本市立平成さくら支援学校における令和6年度（2024年度）使用予定一般図書について	
《野田建男 特別支援教育室長 報告》	
・報告（3）「熊本市性に関する指導の推進委員会」の経過報告について	
《吉田康誠 健康教育課長 報告》	
西山忠男 委員	これは委員会で議論されていることですから、私が意見を申し上げるべきことではないんですけど、感想としてお聞きいただきたいんです。コンセプトがどの子も輝くためにというのは、ちょっと私はぴんと来ないという感じがしていて、どの子も大

	切にされるためにじゃないかなという気がするんです。これは感想ですけど。
遠藤洋路 教育長	輝くというのは、やや文学的というか情緒的というか、確かにどういう意味なのかなというのは、かなり解釈の幅があるかもしれませんが。これは、どの子も輝くというのは、どんな意味でこれを使っているんですか。
吉田康誠 健康教育課長	どの子も輝くということで、授業にしてもやはりこどもたちが取り残されないといえますか、どの子も主役に据えたような授業の展開ができるようにということで、どの子も輝くためにといったようなかたちで、こどもたちが自分たちを表現できるようなイメージということで、どの子も輝くためにといったフレーズを使っているところでございます。
西山忠男 委員	それはよく分かりますけど、ただ、改訂の基本方針には、1番目と2番目で、命を大切にすることができる、自他の大切さを認めることができる、大切に2つ入っていますから、どの子も大切にされるためにというほうがぴったりくるんじゃないかなと思った次第です。
遠藤洋路 教育長	参考にさせていただいて、まだ今後もあるんですね。
吉田康誠 健康教育課長	はい。
遠藤洋路 教育長	ですので、お伝えいただければと思います。
澤栄美 委員	確認なんですけど、今年度は推進委員会ということで、メンバーについても設置目的及び構成ということでありますけど、その裏のほうで、今後の推進委員会についてということで、ワーキング会議においてということがありますが、このワーキング会議についてちょっと御説明をお願いしたいなと思います。
吉田康誠 健康教育課長	ワーキング会議につきまして、推進委員にも、教員7名が参加しておりますけど、この7名もワーキング会議のほうには参加させていただいて、新たに教員のほうにお願いをしております、総勢19名で組織をして、それぞれ指導案集と指導案等の

澤栄美 委員	改訂作業にこれから取り組んでいただきたいというふうに考えているところでございます。 これから現場で使えるような指導案等をつくっていくのが、ワーキング会議ということで理解していいですかね。 この性に関する指導資料集は、10年に1回の改訂で、今度改訂になるということですけど、そうすると、また10年間ぐらいは使用するようになるわけですね。今の現状を見たときに、授業でも子どもたちはタブレットを使っているし、それから、タブレットを通してICTの活用をしたりとかしているということで、今までの性に関する指導資料集では指導案はCDに入れて一緒に渡してあったというようなことがあるんですけど、これからの授業を考えたときに、やはり教育センターあたりも、デジタル教材、今でも性に関する指導に関するものも入っていますけど、そういったものも準備して、より授業が充実するようにつくってほしいなという思いがあります。
吉田康誠 健康教育課長	ありがとうございます。 指導案集の編さんについてはこれからの検討ですが、委員御指摘のとおり、データとして活用できるようなものが、現在の指導する現場では求められていると思いますので、そういったことについても検討していきたいというふうに思っているところです。
澤栄美 委員	追加になるんですけど、今回の改訂で、私がやっぱりいいなと思うのは、相談支援という言葉が入ってきているというところで、これは、今までも全然相談をするためのシステムがなかったかというのと、そうではなくて、県全体でやっている、いろんな相談をするシステムがあって、その中には産婦人科医も入るというのが何年か前からあって、そういったところもあったんですけど、なかなかそれが学校を通してだったりするので活用しづらく、今、タブレットでも子どもたちの相談をするシステムがありますけど、その中で性に関することも相談できるようなものも入れていただくと、非常にいいかなというふうに思いますので、そういったことも検討していただけたらと思います。
吉田康誠 健康教育課長	相談窓口として、本庁のほうも子ども局ができて、そう

遠藤洋路 教育長

いったところも相談の窓口となるということですし、県のほうも、ゆあさいどくまもとであるとかそういったことで取り組んでいらっしゃる。そういったことの相談する手段といいですか、そういった窓口の紹介というのもこどもたちには必要だと思っておりますので、そういったことも盛り込めていけたらというふうに思っているところでございます。

澤委員、よろしかったですか。

どの子も輝くか、大切にされるのかという、この辺についてなかなか難しいなと思ったのは、すみません、戻って恐縮なんですけど、こどもの輝くというと、こどもの状態ですよ。だから、先ほど健康教育課長からも、こども中心にということ言っていたいて、確かにこどもがどういう状態になっているかということを目標にするので、こどもが大切にされるというと、やや受け身というか、その結果こどもがどういう状態になるのかということまでは表現できていないのかなというふうにも思いましたが、だからといって、輝くだと、ちょっと大き過ぎてというのか、抽象的過ぎて、こどもにどうなってほしいのかということまでは伝わってこないのは確かだなと思って。

あまり細かく書いても当てはまらない場合も出てくるでしょうから、やっぱり悩ましいなと思って。ちょっとその辺は、ぜひ問題提起をしていただいて、この委員会の中で議論いただければなど。どの子も輝くためにというのは、確かにちょっと抽象的過ぎるような気はします。

西山忠男 委員

教育長から御意見いただいたので、私がどの子も大切にされるためにというのがいいんじゃないかと言った理由は、やはりLGBTのお子さんがもしおられたとしても、なかなか自分から言い出せない、カミングアウトできない、カミングアウトしたらいじめられるんじゃないか、変な目で見られるんじゃないかと、そういう気持ちは非常に強いだろうと思うんです。実際、LGBTの方で自殺念慮の強い方ってかなりいらっしゃるらしいんです。

そういうことを考えると、やはり性の多様性についての理解が広まることで、みんなが大切にされるというのが大事な我々の目指すべき姿じゃないかなと思ったものですから、申し上げた次第です。

令和6年(2024年)1月 教育委員会会議録【1月25日(木)】

遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。 そうですね、どの子も安心できるというか、そういう自分のままでいられるというか、そういうような状態なのかもしれませんね。そこはさらに検討していただければと思います。 ほかに御意見、御質問はありますか。 御発言がなければ、本件は以上といたします。
〔閉会〕 遠藤洋路 教育長	本日の会議日程は全て終了いたしました。これで、令和6年1月定例教育委員会会議を閉会いたします。